

(6) 学術研究委員会

① 設置の趣旨（目的）及び組織

ア 組織設置の趣旨（目的）

学術研究委員会は、学術研究等の推進に関する事項について調査検討することを目的に設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

学術研究委員会は、学長が指名した副学長、附属図書館長、学校教員養成・研修高度化センター長、情報メディア教育支援センター長、学系長、コース長及び学長が指名した者若干人で構成されている。

学術研究委員会の下に、教員に係る高度な研究活動の推進への指導助言・発信等を所掌する学術研究委員会研究推進専門部会を置いている。

② 運営・活動の状況

ア 委員会の開催状況

令和5年度においては、学術研究委員会を次のとおり2回開催した。

- ・ 第1回 令和5年4月25日（火）
- ・ 第2回 令和5年12月22日（金）～令和5年12月28日（木）書面審議

イ 審議された主な事項

- i) 研究推進専門部会の構成員
- ii) 令和4年度における組織の運営状況に関する自己点検・評価
- iii) 第4期中期目標期間における外部資金の獲得増加に向けた取組
- iv) 令和5年度上越教育大学研究プロジェクト
- v) 研究データポリシー策定専門部会の設置
- vi) 国立大学法人上越教育大学学術研究委員会規程の改正

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

組織的に外部資金の獲得増加に向けた取組を推進するため、前年度において外部資金獲得者に対する外部資金獲得手当を創設し、支給を開始した。

学校現場から大学教員に採用された若手教員や教科専門の教員等を主な対象として、研究成果となる実践研究論文執筆に関する講習を対面で開催した。

講習会では、講師に本学副学長を迎えて、これまでの経験を踏まえた実践研究論文についての考え方や書き方などについて説明がなされた。その後の質疑応答では、研究論文作成に留まらず、研究活動に対する向き合い方や研究遂行にあたっての分析方法などについて意見交換が行われた。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

前年度に引き続き、研究推進上の相談・要望などを受ける体制及び科学研究費助成事業の応募にあたり、希望する教員に対して申請書類の事前確認を行う体制等を維持し、学術研究等の推進に努めた。

また、中期計画に沿った現代的教育課題や学校現場での教育実践を取組テーマとした研究プロジェクトを公募・採択し、科学研究費助成事業への多数の応募や、より多くの論文等の出版に繋がるように努めた。

公的資金による研究データの管理・利活用について、データポリシーの策定等を含め、適切に取り組まなければならないことから、研究データポリシー策定専門部会を設置し、全教員が研究データを GakuNin RDM へ保存可能な体制を整えるとともに、本学における研究データポリシーを策定するための検討を引き続き行う。